

求職者・求人者の皆様へ

ユニバーサルヘルスケア合同会社

TEL：052-750-2161

FAX：052-750-2098

許可番号：23 - ユ - 302523

◆ 取り扱うべき職種の範囲その他業務の範囲

- ・当事業所の取扱職種は、[全職種]です。
- ・当事業所の取扱地域は、[国内]です。

以下に該当する求人者からの学校卒業見込み者等であることを条件とした求人は取り扱いません。
◇若年雇用促進法第 11 条によって、公共職業安定所が求人不受理とすることができる求人者に該当する旨の自己申告があった求人者

◆ 手数料に関する事項

[求職者] 手数料は一切、申し受けません。

[求人者] 紹介契約が成立した場合に、別紙の「人材紹介手数料に関するご案内」に規定の事項により、適用される手数料を申し受けます。

◆ 求人者の情報および求職者の個人情報の取扱いに関する事項

当事業所は、求職者または求人者から知り得た個人的な情報は、「個人情報適正管理規程」に基づき、適正に取り扱います。当事業所の「個人情報適正管理規程」は、以下のとおりです。

第 1 条 個人情報を取り扱う事業所内の職員の範囲は、当社の職業紹介事業従事者とする。個人情報取扱責任者は、職業紹介責任者 鈴木高志とする。

第 2 条 職業紹介責任者は、個人情報を取り扱う第 1 条に記載する事業所内の職員に対し、個人情報の取り扱いに関する教育・指導を年 1 回実施することとする。(また、職業紹介責任者は、関係法令の諸改正等に対応するため、一定期間ごとに職業紹介責任者講習会を受講するものとする。)

第 3 条 取扱者は、個人の情報に関して、当該情報に係る本人から情報の開示請求があった場合は、その請求に基づき本人が有する資格や職業経験等客観的事実に基づく情報の開示を遅滞なく行うものとする。さらに、これに基づき訂正（削除を含む。以下同じ。）の請求があったときは、当該請求が客観的事実に合致するときは、遅滞なく訂正を行うものとする。
また、個人情報の開示または訂正に係る取り扱いについて、職業紹介責任者は求職者等への周知に努めることとする。

第 4 条 求職者等の個人情報に関して、当該情報に係る本人からの苦情の申出があった場合については、苦情処理担当者は誠意を持って適切な処理をすることとする。
なお、個人情報の取り扱いに係る苦情処理の担当者は、職業紹介責任者 鈴木高志とする。

◆ 苦情処理に関する事項

- ・苦情処理の担当者は、職業紹介責任者の鈴木 高志（すずき たかし）です。
- ・苦情の申出があった場合は、誠意をもって対応いたします。

苦情申出先： ユニバーサルヘルスケア合同会社

TEL：052-750-2161 FAX：052-750-2098

職業紹介責任者 鈴木 高志

◆ 返戻金制度に関する事項

当事業所の紹介により就職した求職者が、就職後3ヶ月以内に、本人の都合による退職または本人の責めに基づく解雇によって離職したときは、受領した紹介手数料から次に定める割合を乗じた金額を求人者に返金いたします。

- ① 就職後30日以内に離職した場合 50%
- ② 就職後60日以内に離職した場合 20%
- ③ 就職後90日以内に離職した場合 10%

なお、求人者の責めに基づく解雇、求人者の都合による離職および求人者の雇用契約上の債務不履行等求人者の責によるものと合理的に推認される事由による離職の場合または求職者の事故や病気、天災事変等の不測の事態による離職の場合には、適用いたしません。

以上